

2 建政技号外
令和2年（2020年）4月17日

発注機関の長
関係部（局）各課長 様

技術管理室長

建設工事等における入札手続き等について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言を受け、在宅勤務等の更なる対応が求められるため、建設工事等における入札手続き等について、当面の間、下記のとおり取扱うこととしましたので、適切な事務処理にご配慮願います。

記

1 公告の期間（見積期間）について

受注希望型競争入札実施要領第2の4に定める公告の期間については、やむを得ない事情がある場合は、短縮ができることとしていますが、原則、適用しないこととします。

なお、建設工事については、予定価格によらず16日以上としてください。

ただし、災害復旧など真にやむを得ないものに限り短縮できることとします。

2 落札候補者の決定以降の事務手続きについて

実施要領、入札公告〔共通事項〕などに規定する日数によらず、受発注者間で協議のうえ、柔軟な対応をしてください。

なお、令和2年4月6日付け2建政号外で通知しておりますが、入札事務等の手続きについては、郵送による提出等柔軟に対応をしてください。

3 対象案件について

4月21日以降、公告する全案件（建設工事、委託業務）を対象とする。

建設部建設政策課技術管理室 入札・契約班
（室長）青木 謙通
（担当）北原 誠、三村 徳義
電話直通 026-235-7313
ファクシ 026-235-7482
防災電話 8-231-3349
電子メール gjjukan@pref.nagano.lg.jp